

令和3年 第1回

甲斐市農業委員会議事録

令和3年1月26日

1 日 時 令和3年1月26日(火) 午後3時4分～

2 場 所 甲斐市役所竜王庁舎本館2階 大会議室

3 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件
議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の件
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件
議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件

4 欠席委員 1番 中村 敬一 委員、10番 齋藤 哲 委員

5 議事録署名委員 12番 雨宮 義臣 委員、13番 坂本 通 委員

6 職務のために会議に出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 箭本 太

農業委員会事務局庶務係 高須 秀樹

農業委員会事務局庶務係 赤澤 政文

農業委員会事務局庶務係 藤井 想

7 閉 会： 午後3時25分

【事務局長】 はじめにあいさつを交わしたいと思いますので、その場でご起立をお願い致します。

相互に礼。

ご着席ください。

はじめに神澤副会長より開会のことばをお願い致します。

【神澤副会長】 (あいさつ)

それでは令和3年1月、第1回の農業委員会総会を開催致します。よろしくご審議の程お願い致します。

【事務局長】 ありがとうございました。
続きまして、小宮山会長よりご挨拶をいただきます。

【議長（会長）】 (あいさつ)

それではこれより審議に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日の出席委員は17人です。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

(日程第1
議事録署名委員の
指名)

【議長】 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員につきましては、12番雨宮委員と13番坂本委員を指名致します。

(日程第2
会期の決定)

【議長】 日程第2、会期の決定を致します。
本総会の会期は、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議ありませんので、本日1日と決定致します。

(日程第3 議事)

(報告第1号)

【議長】

次の議事に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件を上程致します。

事務局に番号62番～66番の説明を求めます。

訂正します。

番号1番、2番です。

【事務局】

はい、議長。

では資料の1ページをお願い致します。

農地法施行令第3条第1項の規定により農地転用届出がありました。甲斐市農業委員会事務専決規定第3条により専決処分をしましたので報告致します。

番号1番、地図と公図になりますが1ページと2ページです。

●●番地、面積208㎡を、●●の●●さんが宅地拡張のための届出が出ております。

経過理由書の添付がございます。

続きまして、番号2番、地図は3ページと4ページになります。

●●番地、面積が2筆で合計384㎡を、●●、●●さんが駐車場にするための届出が出ております。

説明は以上でございます。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、本件の報告を終了致します。

(報告第2号)

【議長】 次の議題に移ります。

報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件を上程致します。

事務局に番号62番～66番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料の2ページをお願い致します。

農地法施行令第10条第1項の規定により農地転用届出がありました。甲斐市農業委員会事務専決規定第3条により専決処分をしましたので報告します。

はじめに番号62番、地図は5ページ、6ページになります。

●●番地、面積83㎡を、●●、●●さんが、●●、●●さんに所有権移転により、公衆用道路にするための届出が出ております。

続きまして、番号63番、地図は7ページ、8ページになります。

●●番地、面積186㎡を、●●、●●さんが、●●、●●さんに所有権移転により、宅地分譲4区画にするための届出が出ております。

開発の全体面積は856.38㎡です。

続きまして、番号64番、地図は9ページ、10ページです。

●●番地、面積879㎡を、●●、●●さんが、●●、●●さんに所有権移転により、宅地分譲3区画にするための届出が出ております。

続きまして、番号65番、地図は11ページ、12ページでございます。

●●、面積284㎡を、亡●●さん、相続財産管理人●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、宅地分譲1区画にするための届出が出ております。

続きまして、番号66番、地図は13ページ、14ページになります。

●●番地、面積615㎡を、●●、●●さんが、●●、●●さんに所有権移転により、参拝者駐車場にするための届出が出ております。

説明は以上でございます。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

【●●委員】

はい、●番●●です。

63番ですが、186㎡しかない土地を宅地分譲で4区画という説明になっていますが、先程ちょっと言った850いくつ(㎡)というのが全体で、その中の一部ということですか。

【事務局】

はい。

そのとおりでございまして、地図の7ページ、8ページをご覧くださいます。

地図の左側になりますが、宅地等もこの開発に含まれておりまして、農地は186㎡、全体で856㎡ということでございます。

【議長】

よろしいですか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようですので、本件の報告を終了致します。

(議案第1号)

【議長】

次の議案に移ります。

議案第1号、農地法第4条第1項の規定による許可申請の件を上程致します。

この案件については、●●委員に関する案件となりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●委員には暫くの間退席をお願いします。

(●●委員退席)

【事務局】

事務局に番号1番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料の3ページをお願いします。地図は15ページ、16ページです。

番号1番、●●番地、面積986㎡他1筆合計1,016㎡を、●●、●●

さんが共同住宅にするための許可申請が出されました。

集落接続があり、住宅等が連たんする区域で第3種農地と判断することができます。

申請書に添付された事業計画書、資金証明書、開発行為許可申請書、隣接耕作者の同意書等から問題はないと考えられます。

共同住宅2棟の計画で、1棟あたり建築面積は151.26㎡、6世帯となっております。給排水は南東側の上下水道本管に接続の予定です。

写真は東側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を●番●●委員にお願い致します。

【●●委員】

はい、●番●●です。

去る1月19日に小宮山会長、有泉副会長、私と●●推進委員と現地を確認しました。何ら問題はないと思います。ご審議の程よろしく願います。

【議長】

次に●●推進委員の意見ですが、本日は●●推進委員は欠席ですので、問題はなしとの報告を受けております。

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、番号1番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

それでは●●委員の入室を認めます。

(●●委員入室)

【議長】	<p>●●委員にご報告致します。 番号1番は許可相当とされましたのでお知らせします。</p>
(議案第2号)	
【議長】	<p>それでは次の議案に移ります。 議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請の件を上程致します。 事務局に番号1番の説明をお願い致します。</p>
【事務局】	<p>はい、議長。 資料の4ページをお願いします。 番号1番、地図は17ページ、18ページです。 ●●番地、面積872㎡を、●●の●●さんが、●●、●●さんに所有権移転により、資材置場にするための許可申請が出ています。 集落接続があり、住宅等が連たんする区域で第3種農地と判断することができます。 申請書に添付された事業計画書、資金証明書、土地利用計画図、隣接耕作者の同意書等から問題はないと考えられます。 石材業を営む譲受人が原石、砕石、加工石、型枠等を置くための資材置場の申請であります。 雨水は自然浸透です。 写真は南側から撮影をしたものです。 説明は以上です。</p>
【議長】	<p>事務局の説明は以上です。 次に現地調査の報告ですが、●番●●委員は本日欠席により、報告と致しまして、問題はないという報告を受けております。 次に●●推進委員に意見を求めます。</p>
【●●推進委員】	<p>はい。推進委員の●●でございます。 先週ですか。小宮山会長と私で現地調査を行いました。特に問題はありませんので、ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
【議長】	<p>これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。 (なしの声)</p>

【議長】 質問がないようでございますので、番号1番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

(議案第3号)

【議長】 次の議案に移ります。

議案3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件を上程致します。それでは事務局に利用権設定の番号1番～2番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。

資料の5ページをお願いします。番号1番、地図は19ページ～21ページになります。

●●番地、面積384㎡他3筆合計7,444㎡を、●●の●●さんと読みますが、●●さんが、●●の●●さんに畑を10年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

両者は実の親子でございまして、小作料は無償で野菜・ウメ・ブドウ等の作付けを予定しています。

続きまして、番号2番、地図は22ページ、23ページです。

●●番地、面積52㎡他1筆合計515㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を5年間、継続して貸し付ける計画が出されました。

小作料は無償で野菜の作付けを予定しています。

説明は以上でございます。

【議長】 事務局の説明は以上です。

この案件は利用権設定でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

何か質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、番号1番～2番を承認することに決定致します。

以上で本日の審議はすべて終了致しました。
有泉副会長より閉会のことばをお願い致します。

【有泉副会長】 (あいさつ)

以上で本日の農業委員会の総会を終わらせていただきます。
お疲れ様でした。

午後3時25分 閉会